

(仮訳)

## プレスリリース

2020年11月9日

### 金融安定理事会は「アウトソーシング・サードパーティに関する規制・監督上の論点（ディスカッション・ペーパー）」を公表

金融安定理事会（FSB）は本日、アウトソーシング・サードパーティに関する規制・監督上の論点に関して、市中協議のためのディスカッション・ペーパーを公表した。本ディスカッション・ペーパーは、FSBメンバーの間で実施された調査結果に基づく。

金融機関は、何十年もの間、アウトソーシングやその他のサードパーティとの関係に依存してきた。しかし、近年、サードパーティの広範かつ多様なエコシステムとの相互作用の程度および性質は、特にITの分野において進化してきた。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する金融セクターの最近の対応は、金融機関がサードパーティとやり取りする際のリスクを管理する利点と課題を浮き彫りにする。パンデミックはまた、特定のサードパーティの技術への依存度を高める傾向を加速させた可能性がある。

本ディスカッション・ペーパーは多くの論点や課題を指摘している。例えば、金融機関は、サードパーティとの契約が、サードパーティへのアクセス権、監査権およびサードパーティから情報を取得する権利を、金融機関、監督当局、破綻処理当局に対して付与することを確保しなければならない。これらの権利は、特に複数の法域にまたがる状況下では、交渉や行使が困難な場合がある。再委託先やサプライチェーンの管理もまた、COVID-19に対する金融機関の対応において浮き彫りになった課題である。

金融機関からアウトソースされたサービスや金融機関に対するサードパーティサービスの提供が一部に集中することにより、システムリスクの可能性が懸念される点は共通している。これらのリスクは、特定のサードパーティから重要なサービスを受ける金融機関の数が増加するにつれて高くなる可能性がある。適切な緩和策が講じられていない場合、これらのサードパーティのいずれかで大規模な混乱、機能停止、障害が発生した場合に、金融安定性や複数の金融機関の安全性、健全性に悪影響を及ぼす可能性のある単一障害点となる可能性がある。こうした依存関係が国境を越えたものであることを考えると、監督当局とサードパーティは、この論点に関する対話を強化することで、特に恩恵を受けることができる可能性がある。

FSBは、2021年1月8日までの間、ディスカッション・ペーパーに示された質問に対するコ

メントと回答を歓迎する。市中協議への回答は、アウトソーシング・サードパーティリスクの管理に対する、現行の規制・監督上のアプローチに関する議論を促進するのに役立つであろう。市中協議への回答は、回答者からの明示的な要請がない限り、FSB のウェブサイト上で公開される。